

低所得世帯支援給付金(新たな均等割非課税世帯等・こども加算)の手続きはお済みですか?

国の重点支援地方交付金を活用し、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和6年度住民税均等割非課税世帯・均等割のみ課税世帯)に対して、給付金を支給します。

対象となる方には、受給に必要な書類を送付していますので、**必ず期限までに手続きをお願いします。**

なお、給付金の詳細については、広報とびしま7月号または送付した案内をご覧ください。

●支給額

1世帯あたり10万円

※支給対象のうち、平成18年4月2日以降に出生した児童がいる世帯については、こども加算として児童1人あたり5万円を合わせて支給します。

●手続き期限

10月31日(木) (当日消印有効)

●問合せ先 すこやかセンター内福祉課

調整給付金の手続きについて

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための措置として令和6年度に実施する定額減税について、定額減税しきれないと見込まれる方に「調整給付金」を支給します。

対象となる方には7月に確認書を送付していますので、内容を確認していただき**必ず期限までに手続きをお願いします。**

なお、定額減税と調整給付金の詳細については、広報とびしま7月号または送付した確認書をご覧ください。

●手続き方法

確認書に署名と給付金を受け取る口座を記入し、本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)と口座が分かるもの(通帳またはキャッシュカード)それぞれのコピーを貼り付けて同封の返信用封筒にて返送してください。

●手続き期限

10月31日(木) (当日消印有効)

●問合せ先 総務部税務課



クーリングシエルトー (指定暑熱避難施設) の開放について

「熱中症特別警戒アラート」が発表された際、危険な暑さから身を守り、自由に休憩していただけるように、冷房設備を有する施設を「クーリングシエルトー」として開放します。

● 期間

10月23日(水)

● 開放時間

各施設により異なりますので、村公式ホームページをご確認ください。

● 場 所

役場・中央公民館・すこやかセンター・敬老センター

● 受入可能人数

各施設10名程度

● 注意事項

- ・飲料は各自でご持参ください。(自動販売機は各施設にあります。)
- ・休憩場所は各施設のロビーなどの指定された場所となります。
- ・その他、利用にあたっては各施設の指示に従ってください。

● 問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

ブロック塀等撤去費を 補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する事に要する費用の一部を補助します。

● 補助限度額

10万円

● 補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていただく必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助対象外となりますのでご注意ください。

● 問合せ先

開発部建設課



骨髄・末梢血幹細胞移植 ドナーへの助成について

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)およびドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付します。

● 対象者

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供時に村内に住所を有するドナー
- ・ドナー(個人事業主を除く。)が勤務する国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く。)

● 助成内容

骨髄・末梢血幹細胞の提供のための次に該当する通院等に要した日数について、ドナーにあっては1日につき2万円を、事業所にあつては1日につき1万円を助成します。(1回の骨髄・末梢血幹細胞の提供につき7日を限度とする。)

- ・健康診断に係る通院
- ・自己血貯血に係る通院
- ・骨髄・末梢血幹細胞の採取に係る通院または入院
- ・その他骨髄・末梢血幹細胞の提供に関し、財団または医療機関

が必要と認める通院、入院または面談(ただし、骨髄等の再手術またはこれに関連した医療処置によって生じた健康障害に係る通院等は除く。)

● 必要書類

- ・助成金交付申請書
- ・すこやかセンター内保健環境課で配布しています。または村公式ホームページよりダウンロードできます。

- ・公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄・末梢血幹細胞の提供が完了したことを証する書類(骨髄・末梢血幹細胞の提供のための通院等をした日の記載があるもの)
- ・ドナーとの雇用関係を証する書類(事業所が申請する場合に限る。)
- ・振込通帳の写し

● その他注意点

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業に限ります。

骨髄・末梢血幹細胞の提供日から起算して1年以内に申請してください。

● 申請・問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

手当の現況届、所得状況届を ご提出ください

児童扶養手当、愛知県遺児手当、特別児童扶養手当、在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給されている方は、毎年現況届または所得状況届の提出が必要です。これは、引き続き受給資格を満たしているか等を確認するための大切な手続きです。対象の方には、個別に案内を送付していますので、ご確認ください。

提出がない場合、手当の受給ができなくなりますのでご注意ください。

●提出方法

住民課窓口にて書類の記入や聞き取りをさせていただきます、ご提出いただきます。時間に余裕をもってお越しください。

●必要書類等

送付した案内にてご確認ください。

●問合せ先

民生部住民課

全国一斉こどもの人権 相談「強化週間の 実施」について

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

●日時

8月21日(水)～27日(火)
午前8時30分～午後7時
ただし、8月24日(土)・25日(日)は午前10時～午後5時

●問合せ先等

・相談専用電話(こどもの人権110番)
☎0120-0007-110
(フリーダイヤル)
・LINEによる人権相談
アカウント名 法務局 LINE E じんけん相談
検索ID @linejinkensoudan



LINEによる人権相談

・名古屋法務局人権擁護部
☎052-952-8111
(内線1471)

海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

8月13日(火)
①午後1時30分～2時20分
②午後2時30分～3時20分
③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

8月15日(木)
①午後1時～1時50分
②午後2時～2時50分
③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター
☎69-8181
FAX69-8180





在宅医療・連携推進事業 地域住民普及啓発講演会

■講演 テーマ「ACP（人生会議）のすゝめ」

これからどう生きていきたいのか、考えたことはありますか。日本人は平均寿命も健康寿命も世界1位ですが、幸福度は47位です。ACPを通じて、いずれ誰にでもやってくる「もしも」について考え、より心豊かに生活できる方法をご家族や親しいご友人と一緒に学んでみませんか。

●講師

平塚健 氏（安藤病院 医師）

「生き方会議ーごさげん寿命の延ばし方ー」

佐藤 諒一 氏（安藤病院 理学療法士）

「ゲームではじめるACPーもしもの話を日常にー」

●日 時

9月22日（日・祝）

午後2時～3時30分

（受付開始：午後1時30分～）

●場 所

あま市美和文化会館

あま市花正地先1番地1

●対 象

定員100名（事前申込が必要ですが、どなたでも参加できます。）

●参加費 無料

●申込方法

お電話または次の二次元コードからお申込みください。

●申込期限

9月18日（水）

●申込み・問合せ先

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター（あまさぼ）

☎5815989

（平日午前8時30分～午後5時）



在宅医療・連携推進事業
地域住民普及啓発講演会

中小企業退職金共済 （中退共）制度のご案内

中退共制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は、全額非課税で一部が助成、家族従業員やパートタイマーも加入できます。

●問合せ先

中小企業退職金共済事業本部

☎031690711234

アルコール専門相談

アルコールに関する悩みを抱えていませんか。

精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

●日 時

9月5日（木）

午後1時30分～3時30分

●場 所

愛知県津島保健所

（津島市橘町4丁目50-2）

●対 象

アルコールが原因の健康問題に悩む本人または家族

●申込方法・申込期限

9月2日（月）までに津島保健所へ連絡ください

（予約制・定員2組）

●問合せ先

津島保健所健康支援課

☎2614137

八穂環境学習教室

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで毎月、八穂環境学習教室を開催しています。

10月は「カード型顕微鏡を作ろう！」と題し、お手製の顕微鏡で自然を観察します。

事前予約制で定員超えの場合は抽選になります。

●日 時

10月12日（土）

午前9時30分～11時30分

●場 所

八穂クリーンセンター

●対 象

小学生（対象外の方も参加できます。） 40名

●参加費 無料

●申込方法

八穂環境学習教室ホームページからお申込みください。

●問合せ先

海部地区環境事務組合

環境対策室

☎6816500

FAX6816700



八穂環境学習教室
ホームページ